

次期京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画策定に向けた  
市民アンケート調査及び基礎調査業務委託 仕様書

## 1 業務の目的

本業務は、令和3年度以降の取組の柱となる次期京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画（以下「計画」という。）の策定に向け、市民アンケート調査及び基礎調査を行い、現行の計画の点検及び次期計画の在り方などを検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

## 2 契約期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

## 3 業務内容

### （1）市民アンケート調査

市民意識やニーズなどを探るため、市民アンケート調査を実施するに当たり、以下の業務を行う。

- |       |  |
|-------|--|
| ○調査対象 | 18歳以上の京都市民3,000人<br>※住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出 |
| ○調査方法 | 郵送   |

#### ア 市民アンケート調査の事前準備

市民アンケート票の作成

アンケート調査の回収率を高める工夫を行い、市民にわかりやすい調査票を作成する。

調査項目については、京都市から提供する。

ただし、回収率を高める、効果的な分析を行うといった観点から、調査項目について、助言・提案を行う。

#### イ 市民アンケート調査の実施

市民アンケート票を送付する。宛名シールは京都市から提供する。その他送付に要するもの（封筒、返送用封筒、郵送料等）については、受託者で用意する。

#### ウ 礼状兼督促状の作成・送付

礼状兼督促状を作成し、送付する。宛名シールは京都市から提供する。その他送付に要するもの（封筒、返送用封筒、郵送料等）については、受託者で用意する。

#### エ 市民アンケート票の回答受付

市民アンケート票の回答先は京都市とし、京都市から市民アンケート票を受け取る。

#### オ アンケート調査結果の集計・分析

- ① 市民アンケートの回答票を点検・整理し、単純集計・クロス集計を行う。また、必要に応じて、分析に当たり有益な集計を行う。
- ② 以下の点を踏まえ、集計結果を分析する。
  - ・ 次期計画の策定に当たっての基礎資料として活用できる分析を行う。
  - ・ 平成22年に取りまとめた「次期京都市生活安全基本計画策定のためのアンケート調査報告書」及び平成28年に取りまとめた「第2次京都市生活安全基本計画中間見直しに向けたアンケート調査結果報告書」の調査項目については、経年比較分析を行う。
  - ・ 国や京都府などが実施している類似のアンケート調査との比較分析を行う。

## (2) 基礎調査研究

基礎的データを収集分析するとともに、他都市比較、事例調査を行うなど、基礎調査研究を提案・実施する。

### ※想定される調査

- ・国や京都府などのアンケート調査，国や京都府を含む他都市（政令市，中核市）の生活安全基本計画，次期計画に掲載する基礎的データ，京都市の地位構造の変化，先進事例調査など
- ・「人と場所」に関するデータ  
人口（年齢，性別，地域），世帯数（世帯人員，家族類型，高齢者・児童の有無），観光旅行者（個人・団体，日帰・宿泊，外国人，修学旅行），地域状況（土地利用，住宅形態）など
- ・犯罪や事故に関するデータ  
刑法犯認知件数・犯罪検挙人数，特殊詐欺の発生状況，インターネット空間における犯罪状況などの犯罪情勢，交通事故発生件数・被害者状況・事故発生状態状況件数など交通事故情勢など
- ・地域コミュニティに関するデータ  
京都市地域コミュニティ活性化推進計画・自治会・町内会アンケートなど（京都市文化市民局）など
- ・観光に関するデータ  
京都観光総合調査（京都市産業観光局）など

## (3) その他の有益な調査研究の提案，実施

京都市と協議のうえ，京都市の指示に基づき実施する。京都市の次期計画策定に当たり有益な調査研究を提案し，実施する。

## (4) 業務実施スケジュール（予定）

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| 令和元年 10月中旬 | 契約締結，業務開始              |
| 令和元年11～12月 | 市民アンケート調査配布・督促・回収      |
| 令和元年 3月末   | アンケート調査結果報告書，基礎調査報告書提出 |

## 4 成果物

京都市に納品する市民アンケート調査及び基礎調査の成果物は，以下のとおりとする。

- ① 市民アンケート調査結果 報告書（概要版）作成（70部）  
調査内容の分野毎の調査結果を趣旨とした報告書（概要版）を作成する。  
作成に当たっては，市民にとってわかりやすい報告書になるよう工夫を行う。
- ② 市民アンケート調査及び基礎調査結果 報告書（詳細版）作成（各150部）  
市民アンケート調査結果については，調査内容の各設問の調査結果を趣旨とした報告書（詳細版）を作成する。  
作成に当たっては，市民にとってわかりやすい報告書になるよう工夫を行う。
- ③ 本業務で取得または作成した資料 一式
- ④ 上記①，②，③に係る電子データ（※ウィルス対策を行うこと）（1枚）
- ⑤ その他

適宜、本市と協議を行いながら、報告書を作成するものとする。

報告書の様式は、A4判を原則とする。ただし、図表等を活用する場合にあっては、A3を用いることを可能とするが、A4判に折りたたむものとする。

## 5 その他

### ア 著作権

報告書及びこれらの成果物を作成する過程で生み出した基礎となる本業務に固有のアイデア、デザイン、手法の著作権は、京都市に帰属する。

### イ 自主的な情報収集

報告書の作成に必要な情報を自主的に収集、報告するとともに、本市に対して有益な提案を積極的に行う。

### ウ 本市との打合せ、協議

本業務の遂行に当たっては、必要の都度、京都市との打合せを行い、また、業務の進行を報告すること。本仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議によりその解決を図る。なお、当該協議が整わないときは、本市の指示によるものとする。

### エ 会議又は打合せ場所の確保

本業務遂行に当たり、本市等との会議又は打合せが必要な場合、京都市役所内で行う場合を除き、会議又は打合せ場所を確保すること。

### オ 本業務に付随する諸経費

本業務に付随する諸経費（交通費等）は、本仕様書に本市が負担することを明記しているものを除き、全て負担すること。